

2023年5月18日

広報資料 TT23013

## ドローンスクール「日本無人航空機免許センター（JULC）埼玉教習所」にて 講習サービスの提供を開始

～「登録講習機関」としてドローン操縦の国家資格取得に必要な講習を実施～

東武トップツアーズ株式会社（本社：東京都墨田区、社長：百木田康二）は、6月よりドローン操縦の国家資格取得を目的とした、登録講習機関『日本無人航空機免許センター（JULC）埼玉教習所』にて講習サービスの提供を開始しますのでお知らせいたします。

当社は、今後活用分野の拡大が見込まれるドローンを利用した新たなソリューションの提供を目指して2022年7月に、ドローン操縦の民間資格「DJI CAMP」認定スクールとして、「東武ドローンスクール」を開校し、正しくより安全に使用できる操縦者の育成に取り組んでまいりましたが、2022年12月5日より「無人航空機操縦者技能証明制度（\*1）」が開始されたことを受け、登録講習機関であるJULCのサービス提供会社（\*2）として、国家資格取得に向けた講習・修了審査を行うこととなりました。

ドローンスクールの運営で得た経験とノウハウを通じて、ドローンによる新たなサービスと価値を提供し、従前行っていた取り組みからの転換、既存業務の高度化・効率化等を推進することで、地域の活性化及び社会課題の解決を図ってまいります。



以上

\*1 「無人航空機操縦者技能証明制度」とは、無人航空機の飛行に必要な知識及び能力を有することを証明する国家資格制度です。

\*2 「サービス提供会社」とは、JULCの講習補助契約を締結している会社です。講習の主催はJULCが行っております。

### ■「日本無人航空機免許センター（JULC）埼玉教習所」概要

「日本無人航空機免許センター（JULC）埼玉教習所」は、国家資格である無人航空機操縦者技能証明書を取得しようとする方々に対し、無人航空機の飛行に必要な知識及び能力を付与するため、国が定める施設及び設備、講師等に係る要件を満たした「登録講習機関」です。「登録講習機関」での学科講習・実地講習・修了審査を終えると、指定試験機関での実地試験が免除され、学科試験と身体検査の受験のみで技能証明取得の申請が可能となります。

- ▼主要事業内容： 無人航空機の操縦に関する教育、指導および資格認定、検定試験の実施  
無人航空機の操縦ライセンスに関する登録講習機関の運営
- ▼開催場所： 埼玉県久喜市南栗橋 2-20 東武鉄道総合教育訓練センター競技館内
- ▼交通アクセス： 東武日光線南栗橋駅から徒歩約10分
- ▼URL：<https://julc.co.jp/campus/823>



※本教習所では二等無人航空機操縦士の技能証明取得に向けたプログラムをご用意しています。

報道関係の方からのお問合せ

東武トップツアーズ株式会社 経営戦略部 広報担当 TEL:03-3622-6215

<https://www.tobuoptours.co.jp/>  
TOBU TOP TOURS CO.,LTD.